

令和7年度 新宿区乳児等通園支援事業の事業者募集提出書類一覧

【提出方法】①～⑫を、紙で正本1部・副本2部ご提出ください。また、⑪（法人に関する資料）を除く全ての資料は、併せてメールにてデータをご提出ください。

申請書類等	
①	乳児等通園支援事業実施提案書（指定様式1）
②	事業所の案内図（最寄駅からの経路、周辺環境がわかるもの）
③	事業所の配置図、平面図
④	建物建築時の建築確認申請書、確認済証及び検査済証の写し（検査済証を紛失している場合は台帳記載事項証明書）
⑤	建築基準法における新耐震基準導入前に建築された建築物にあっては、新耐震基準による診断で安全が確認された建築物であることを示す書類
⑥	工期等のスケジュール（改修を伴わない場合は不要）
⑦	法人の事業概要 ※法人の実施事業一覧を添付
⑧	事業計画書
	保育の理念、事業の運営方針等
(7)	※子どもの人権擁護についても記載 本提案に当たりアピールしたいことがあれば併せて記載のこと
(イ)	提供するサービスの内容
(ロ)	職員の採用、配置、人材育成、健康管理等についての考え方
(ハ)	保育目標、全体的な計画、指導計画（全体・年齢別）、デイリープログラム案、年間行事計画
(ニ)	給食提供についての考え方
(ホ)	児童の健康管理並びに衛生管理についての考え方
(ヘ)	虐待の防止のための措置
(コ)	施設・設備についての考え方
(ケ)	安全管理・防災についての考え方、事故発生時の対応 ※事故防止策、災害対策、消防計画、避難訓練等についても記載のこと
(カ)	秘密保持のための措置
(キ)	家庭との連絡・連携についての考え方
(ク)	保護者の育児相談についての考え方、苦情等の対応のための取組の状況（体制・手順）
(コ)	地域との関わり、近隣住民への対応についての考え方
(セ)	地域における子育て支援についての考え方
⑨	資金計画書（改修を伴わない場合は不要）
⑩	当該事業の今後5年間の収支計画書（当該事業所を開設するに当たって借入等を行う場合は返済計画についても記載すること。）
⑪	法人に関する資料
(7)	直近3年間の決算報告書（監査証明又は当該決算報告書を作成した公認会計士、税理士等により適正な会計基準に則って処理されたことを証する書類を付したもの）及び直近1年間の事業別収支明細（法人分）
(イ)	・事業者全体の今後5年間の収支（損益）予算書 ・事業者全体の今後5年間の借入金等返済（償還）計画
(ロ)	法人開設時の開始貸借対照表及び仮決算書（事業者が新規設立法人の場合）
(ハ)	残高証明書（提出期限の1か月前以降の時点のもの）
(ニ)	納税証明書
(ホ)	法人代表者の履歴書
(ヘ)	登記事項証明書（全部）
(コ)	定款又は寄付行為の写し
(ケ)	印鑑証明書

⑫	運営している保育所等に関する資料（区内で認可保育所・認定こども園・地域型保育事業を運営している法人は不要）
(7)	指導検査結果（又は立入調査結果）及び検査等に際して提出した施設調査書（現況報告書）の写し（直近で検査等を受けた施設1か所分）
(i)	保育所のしおり（重要事項説明書など）（任意の1施設分）
(u)	児童票、保育日誌、保護者との連絡帳の見本（任意の1施設分）
(I)	第三者評価を受審したことがわかる書類（評価結果報告書等） （直近で受診した施設1か所） ※評価結果の内容がわかる書類を添付のこと

※社会福祉法人及び学校法人にあっては、⑪(ウ)(オ)の提出は不要

※納税証明書は、国税通則法（昭和37年法律第66号）第123条に規定する証明書のうち、以下の証明書（提出期限の3ヵ月前以降に発行したもの）。ただし、ア及びイの証明書については、直近3か年の決算報告書のうち、最も直近の会計年度と同年度のものとし、ウの証明書については直近3か年から発行日前日までのものとする。

ア 納税額等の証明（申請者が個人の場合は所得税、法人の場合は法人税に係るもの）

イ 所得金額の証明（申請者が個人の場合は申告所得税、法人の場合は法人税に係る所得金額）

ウ 滞納処分を受けたことがないことの証明